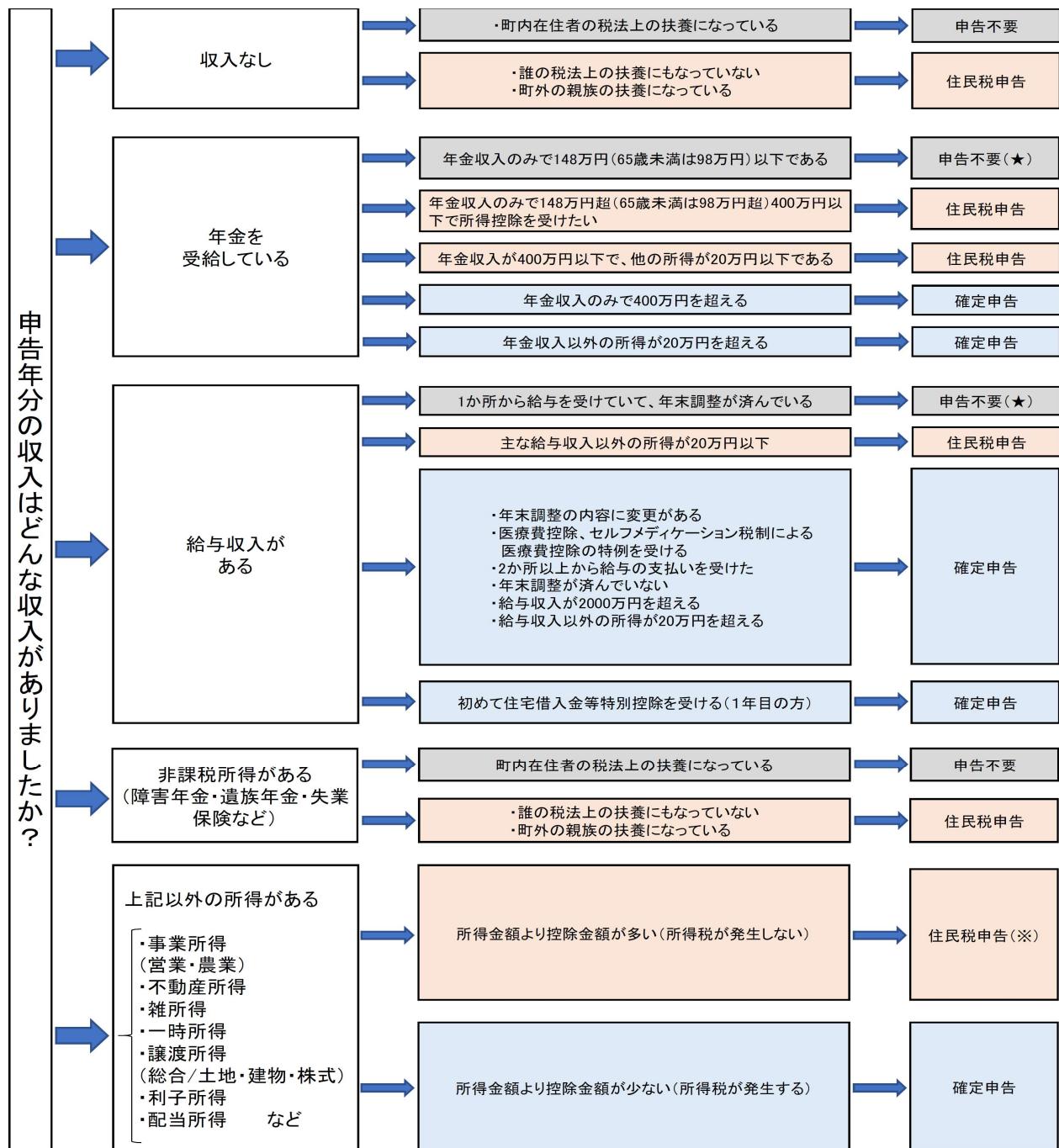


申告フローチャート

以下のフローチャートの結果を参考に、申告が必要な方は期限までに申告をしてください。

申告不要・住民税申告に該当する人でも、所得税が還付となる場合は確定申告が必要です。

このフローチャートは一般的な例です。不明な点は税務課住民税グループまでお問い合わせください。



(★) ・・・扶養や医療費控除、寄付金控除等を追加するためには申告が必要です。

(※) ・・・損失を翌年に繰り越す場合には、必ず確定申告を行ってください